

大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

令和7年(2025年)5月1日現在

1 学生の修学に係る支援に関する取組

1 チューター制度

教員による学生指導担当制度です。チューターは修学関係の他に、学生生活、進路・就職、心身の健康相談などについて、学生の良き相談相手となり、関係する事務窓口や部署への連絡・調整を含め、解決の糸口がみつけれられるように指導・助言を行います。

2 奨学金

経済的な事情により、学業をあきらめることなく大学で学べるよう、各種奨学金（日本学生支援機構奨学金、地方自治体や各種民間団体等の提供する奨学金等）を取り扱っています。

3 障害学生支援

身体等に障害があるために、授業や実習、試験などに「不便」や「困り」を感じている学生は、チューターや学生相談室のカウンセラーに相談することができます。相談の結果、本人が希望する場合には、所属する学部長等に対して、支援の申請をすることができます。

4 学生表彰制度

学業又は研究活動、課外活動、社会貢献、人命救助等でその活動が特に顕著であると認められた学生を表彰する制度があります。

5 自学自習室等

- ・普通教室や講義室は、授業の行われていない時間においては、サークル等の自主的活動の場として、申請により使用することができます。
- ・体育館やグラウンド、トレーニングルームは、授業の行われていない時間においては、申請により使用することができます。
- ・講堂ホールは1階・2階合わせて約650座席あり、各種演奏会や発表会等で使用することができます。また、講堂内の鏡張りのレッスン室も、ダンスの練習等で使用することができます。
- ・LL教室には、パソコンとオンライン型英語学習ソフト（CALL：Computer Assisted Language Learning）が設置されており、リーディング速度を上げるための練習や、聞き取り能力を上達させるためにヘッドフォンを使ったリスニングの練習に使用できます。
- ・ラーニングコモンズは、学生や教職員が自由に利用できる、学習や活動の場（飲食可）で、自習用テーブルやグループワークスペース、ミーティングルームがあり、話し合いやプレゼンテーションの練習等ができます。

・有隣館（ゆうりんかん）は、学生の自主的な課外活動の場であり、1階のホールは自由に使用することができます。和室については、申請により使用することができます。

・郷土文学資料センターは、山口県に關係のある文学資料の調査・収集・整理・保存・展示を目的として昭和61年（1986年）に開設され、山口県出身の文学者である嘉村礒多・田上菊舎等に関する資料をはじめ貴重資料も所蔵しており、こうした資料の収集・調査等を行っています。

・地域連携スペースは、学生・教職員と地域をつなぐ拠点として設置されており、各種学習会・セミナー・交流会・ワークショップなどを開催予定です。コワーキングスペースやスタジオ、ギャラリーなどを利用することができます。

図書館

図書館には、一般図書、参考図書、学術雑誌等がそれぞれの書架にあり、自由に閲覧できます。また、ラーニングコモンズ、アクティブラーニングルーム、グループ学習室、研修室を利用できます（開館時間 平日 9:00～19:00）

2 進路選択に係る支援に関する取組

キャリアサポートセンターでは、就職活動を行う3・4年次生のみならず、1・2年次生から、一人ひとりの進路・就職に関して、様々なサポートを行っている。内容は以下のとおりです。

- ・資料や情報の提供（求人票、インターンシップ情報、各種資格情報、キャリア・就職等に関する各種書籍の貸出等）
- ・パソコンの利用（求人検索や情報収集ができる。印刷可）
- ・進路・就職相談
- ・就職ガイダンスの実施（学年ごとに開催、参加必須）
- ・各種就職講座・模試の実施
- ・公務員・教員対策（ガイダンス・講座・模試などを開催）
- ・資格取得支援（秘書検定試験等）
- ・就職に関する推薦書の発行

3 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

健康サポートセンターには、保健室と学生相談室があり、保健業務、学生相談業務及び障害学生支援業務を行っています。

1 保健室

保健業務は、学生の身体的健康の保持を図り、学生が安定した健康状態で学生生活を送ることができるよう支援・指導することを目的として保健室員（保健師）が行っています。内容は以下のとおりです。

- ・応急処置（ケガや具合の悪い時など）
- ・健康相談・健康教育
- ・定期健康診断（毎年4月全学生対象：身体測定、視力検査、内科検診、胸部X線撮影、尿検査）の実施及び事後指導
- ・健康診断証明書の発行（就職や各種申請等で必要な健康診断証明書は自動発行機で発行可）
- ・健康セミナー（主に青年期の問題をテーマとした展示や体験学習など）の開催
- ・学校医による健康相談（学校医2名による無料の健康相談。体調や心身の健康について、悩みや不安に思っていること、どこの病院・どの科にかかればよいのかなど）の開催

2 学生相談室

学生相談業務は、学生の精神的健康にかかわる相談を受けることにより、学生のプライバシーを尊重しながら、学生が安心して学生生活を送ることができるよう支援することを目的として行っています。内容は以下のとおりです。

- ・カウンセリング（担当：専任カウンセラーと学内教員）
- ・自己理解のワークショップ（心理学のさまざまなワークを通して、ゆっくりと自分の心にふれるグループ学習）の開催
- ・傾聴ワークショップ（学生の傾聴力向上のための、ロールプレイを中心とした体験学習）の開催

障害学生支援業務については、山口県立大学障害学生支援要領に基づき行っており、身体等に障害があるために、授業や実習、試験などに「不便」や「困り」を感じている学生の相談等に対応しています。必要に応じて、障害学生の支援申請や支援計画案の作成の補助を行います。

3 アンチハラスメント

ハラスメントに関する相談体制を整備しており、相談者（ハラスメントの被害者、目撃者及び加害者）は相談員（理事長が任命した学内教職員）に相談することができます。相談は、アンチ・ハラスメント委員会に報告され、ハラスメント防止及び対策のために必要な措置をとります。

本学におけるハラスメントとは、法人の活動におけるすべての関係又は地位を利用して行われる、当事者の望まない、不当な、有形又は無形の圧力をいいます。（公立大学法人山口県立大学アンチ・ハラスメント憲章（平成18年4月1日規程第4-23号）第一章及び公立大学法人山口県立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規則（平成18年4月1日規程第4-24号）第2条第1号に規定）

※相談の対象となるハラスメント

法人の構成員間又は法人の構成員と学外者との間に発生した、上記の定義にあたるハラスメントについて相談することができます。また、このようなハラスメントであれば、ハラスメントが発生した時間及び場所を問いません。

法人の構成員とは、法人の役員、教員（非常勤の教員を含む。）及び教員以外の職員（臨時職員等を含む。）ならびに学生（学生とは、大学院学生、学部学生、科目等履修生、研究生、外国人留学生、委託生、公開講座等の受講生、その他本学で教育を受ける者をいう。）をいいます。

4 留学生支援、障害者支援

1 留学生支援について

山口市へのアクセス

山口市は、空の窓口（福岡空港、山口宇部空港、岩国錦帯橋空港）や海の窓口（博多港、下関港）から近く、キャンパスまでのアクセスも便利です。東京や大阪などからは新幹線の停車駅の新山口駅から山口線に乗り換え、宮野駅から徒歩10分です。大学付近には民間アパートが立ち並び、物価も安く、人々も温かく迎え入れてくれます。

アパート

アパートの家賃は、安いところで2万円台からあります。大学では、近隣の不動産会社のリストを用意しています。入学が決まったら、まずはグローバルセンターに連絡してください。（電話：083-929-6505／メール：kokusaika@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp）

奨学金

奨学金は、日本学生支援機構の奨学金をはじめ、民間団体の奨学金などがあります。成績に基準があり、成績優秀者に限定されるものもあるので、日常の学習成績を一定の基準以上にする努力は必要です。

対 象	奨学金名	種別	月 額	推薦枠
長期（正規生） 留学生	ロータリー米山記念奨学金	給付	100,000 円（学 部）	学部（2・3 年生）、 大学院（1 年生） 併せて 2 名程度
			140,000 円（大学院）	
	平和中島財団外国人留学生奨学金	給付	100,000 円（学 部）	学部・大学院 各 1 名程度
			100,000 円（大学院）	

（今後、変更される場合があります。）

アルバイト

アルバイト情報は、学内に掲示されています。留学生は留学による滞在許可（ビザ）がありますが、資格外活動の申請をすればアルバイトをすることができます。入学式後に留学生のためのオリエンテーションを行いますので、そこで詳しい説明を聞くことができます。

◆学費（令和7年度）

種 別	入 学 料 （入学手続き時納入）	授 業 料 （前期・後期の2回分納）
県内生	141,000円	年 額 535,800円
県外生	282,000円	前期分 267,900円 後期分 267,900円

＊入学料・授業料とは別に、教育後援会費や保険料、学部により実験実習費等の経費が必要になります。

◆授業料免除（半額）・徴収猶予制度

経済的理由により授業料の納付が困難な学生に対しては、申請により、授業料の半額の免除を行っています。（入学後、申請締切日までに申請必要）

また、同様の事情により、定められた期日までに授業料を納付することが困難な場合には、徴収猶予期間を受けることができます。

留学生会・留学生交流室

留学生によって設立された留学生会があり、先輩からのアドバイスをもらうことができます。

チューター教員

学生一人一人にチューター教員がいます。困ったことがあれば、チューター教員やグローバルセンターに気軽に相談してください。

就職・進路

山口市をはじめ、福岡や広島などで留学生就職フェア等が開催されます。卒業生の多くが、日本の企業に就職しています。帰国して日系企業に就職したり、日本語の教員になっている留学生もいます。また、大学院に進学する学生も多く、留学生の進学先には山口県立大学、岡山大学、広島大学、山口大学、九州大学などの大学院があります。

情報へのアクセス

学生一人一人にユーザーIDとパスワードが配付され、学内のパソコンやインターネット環境を利用することができます。

国際交流

学内には、長期留学生（正規生）のほか、1年以内の短い期間で協定大学から留学してきた学生もいます。それらの留学生と日本人学生と一緒に国際交流を行う小旅行やイベントなどを用意しているほか、Y & I（「You & I」、「友愛」等を意味する）事業は、年3回程度行われます。

地域交流

地域の方々は留学生と交流する機会を楽しみにしています。地元の小中学校を訪問したり、地域のお祭りや行事に参加し、地域の子どもたちや人々と気軽に交流できます。

入学手続き等

留学生を対象とした「外国人留学生選抜」で受験できるのは、国際文化学部（国際文化学科、文化創造学科、情報社会学科）大学院国際文化学研究科、健康福祉学研究科（博士前期課程、博士後期課程）です。入学試験の日時や科目については本学ウェブサイトや募集要項で確認してください。入学後に留学生オリエンテーションを実施しています。

2 障害者支援について

入学前

障害等のある入学志願者との事前相談を行っています。

本学に入学を志願する者で、障害等がある者は、受験上及び修学上特別な配慮を要することがありますので、出願前にあらかじめ本学に申し出てください。

なお、事前相談は受験生の負担軽減や、他の受験生に比べて不利にならないよう配慮するために行うものであり、相談することにより受験生に不利益を与えるものではありません。

(1) 相談の時期

各入学試験における相談の時期については募集要項で確認してください。

(2) 相談の方法

相談にあたっては、次の内容を記載した事前相談書（様式自由）を提出してください。

必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談を行います。

- ア 氏名、生年月日、連絡先及び所属（出身）学校等名
- イ 出願を希望する試験種別及び学部・学科等
- ウ 障害の種類・程度（医師の診断書を添付すること）
- エ 受験上及び修学上希望する具体的措置
- オ 在学した学校等における生活状況等（主として授業関係）
- カ その他参考となる事項

(3) 受験時に行う配慮の例

- ・ 別室での受験の許可、座席の配慮、車椅子用機の配置
- ・ 問題文等の拡大
- ・ 文書による注意事項等の伝達
- ・ パソコンでの解答の許可

入学後

本学では、障害者差別解消法に教職員が適切に対応するための規程（公立大学法人山口県立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程）を定め、障害学生支援委員会を設置する等、学内における体制を整備して障害学生支援を行っています。

これまでに行った支援の例としては、次のようなものがあります。

- ・ トイレ、入口等の改造
- ・ 専用駐車スペースの確保
- ・ 受講科目の使用教室の配慮
- ・ 授業で使用するプリント等の拡大
- ・ 教室の座席位置の配慮
- ・ 定期試験の別室での受験

支援に関する相談窓口

入学前

学生部入試部門

TEL 083-929-6503

入学後

学生部学生支援部門

TEL 083-929-6507